

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 相互援助活動中のお願い



会員の皆様のご理解とご協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、相互援助活動を継続していただきありがとうございます。

引き続き、依頼会員と提供会員の援助活動において、お互いに感染予防対策を徹底していただくとともに、自分や家族、周りの方の体調の把握を行い、無理のない援助活動をお願いいたします。なお、同居の家族が、陽性と判明した場合や濃厚接触者と指定された場合については、活動を中止しましょう。活動に不安や迷いがある場合は、事務局にご相談ください。

また、かかりつけ医がおらず、お近くに相談・受診できる医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センターにご相談いただけます。

新型コロナ受診相談センター問い合わせ先（堺市民対象）

【電話番号】 072-228-0239

【FAX 番号】 072-222-9876

【受付時間】 （月曜～金曜）午前 9 時から午後 8 時

（土曜・日曜・祝日）午前 9 時から午後 5 時 30 分

活動前

検温・健康チェック！

引き続き、毎日、検温をして体調管理をしましょう。発熱や風邪症状などがある場合は、無理せず、活動をキャンセルしましょう。

マスクの準備！

2歳未満のお子さんにとって、マスクは呼吸をしにくくさせることから使用はやめましょう。

室内や玩具の消毒！

預かり援助前に室内の清掃や手の触れる場所の消毒、消毒できる玩具の用意をしましょう。

自分や家族の体調がすぐれない時は、必ず活動を中止しましょう。

活動中

マスク着用の確認！

マスクを着用する前に手洗いをし、鼻の形に合わせて隙間を防ぎましょう。

こまめな手洗いと換気！

まずは、手洗いとアルコール消毒を子どもと一緒にします。風の流れができるように部屋の換気をこまめに行いましょう。

手拭きタオルなど、共用は避けましょう！

食事は、個人用の食器に盛り付けを！

活動中に発熱等を発症された場合は、すぐに活動中止とします。



※この事業に加入している補償保険は、援助活動中においてけがや事故を被った場合に対する補償であり、新型コロナウイルス感染症は対象となりません。

発熱や風邪症状がある場合の相談について

(1) かかりつけ医または、お近くの医療機関に電話等でご相談下さい。

発熱や風邪等の症状がある場合は、かかりつけ医またはお近くの医療機関に電話等でご相談下さい。

相談・受診の結果、医師が新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合は、受診した医療機関で検査を実施(発熱外来設置医療機関の場合)、または「地域外来・検査センター」を設置している医療機関等を紹介いたします。

※ 医療機関を受診するにあたっての注意事項

医療機関では、発熱患者を受け入れるにあたり、院内感染防止対策を行っています。

他の患者さんや医療従事者を守るためにも、必ず事前に電話やFAXでご相談いただき、絶対に直接受診しないようお願いします。

相談した際に、医療機関から、受診日時や当日の入口等、受診する際の注意点の案内があった場合は、それらを必ず守って受診して下さい。

受診の際は、マスクを着用するほか、手洗い・咳エチケット等の感染予防の徹底をお願いします。

(2) 相談・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センターにご相談下さい。

新型コロナ受診相談センター

※ お問合せの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いいたします。

【電話番号】 072-228-0239

【FAX 番号】 072-222-9876

【受付時間】 (月曜～金曜) 午前9時～午後8時

(土曜・日曜・祝日) 午前9時～午後5時30分

上記以外の時間帯については、緊急のご相談のみ対応させていただきます。
自動アナウンスにてご案内します。

新型コロナ受診相談センターにて症状の経過や行動歴等の詳細を聞き取り、ご相談の結果、新型コロナウイルスの感染疑いがあると考えられる場合には、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご紹介します。

受診の結果、医師が新型コロナウイルス感染の疑いがあると判断した場合、検査を実施します。

新型コロナ受診相談センターでの聞き取りの結果、感染の可能性が低いと考えられる有症状者に対して、同センターから、「発熱外来」を設置している医療機関をご紹介します。

堺市ホームページより抜粋